

エコアクション21 環境経営レポート2025

～本当の空と豊かな自然を次世代に～



東北江南株式会社

期間：2025年5月～2026年4月



発行日 2026年7月15日
次回発行予定日 2027年7月15日

目 次

■ 環境経営方針	3
■ 会社概要	4
■ 認証・登録の対象組織・活動	5
■ 環境経営システム実施体制	6
■ 中長期環境経営目標	7
■ 環境経営目標の実績	8
■ 環境経営計画の取り組み結果と その評価、次年度の取り組み内容	9～10
■ 環境への主な取り組み	11～13
■ 環境関連法規等の遵守状況確認及び 評価の結果並び違反、訴訟等の有無	14
■ 代表者による全体の評価と見直し	15

環境経営方針

【環境理念】

当社は、智恵子抄の故郷、安達太良山のふもとに位置し、恵まれた自然環境の中で、プラスチック、ゴム等の加工製品を製造販売する事業活動を行っています。

このかけがえのない自然との共生、調和を目指し、これからも「本当の空と豊かな自然を次世代に」継承するため、自主的、積極的、そして継続的に環境保全活動を推進します。

【行動指針】

エコアクション 21 に準拠し構築した環境経営システムに基づき、全員参加による環境管理を推進し、地球環境の改善に取り組むことで、より効率的な生産活動につなげていきます。

（1）資源、エネルギー等の効率的な活用

製品ごとに最適な生産方法を策定し、それに基づく生産の効率化により、水資源や電気・化石燃料等の消費による環境への負荷、資源枯渇等を認識し、省資源、省エネルギーの推進を図ります。

（2）廃棄物発生量の抑制と再資源化の推進

廃棄物発生抑制や不要物の分別、再資源化を推進し、廃棄量の最小化と適正処理を進めることで、材料ロスを低減し低コストでの生産を目指します。

（3）化学物質等による環境汚染の未然防止

化学物質類の購入、使用、廃棄等にあたって、製品安全データシート SDS（MSDS）を活用し、適正管理・運用等による環境汚染の未然防止に努めます。

（4）環境関連法規等の遵守

事業活動に係る環境関連法規、条例、協定等、及び当社が受入を決めたその他の要求事項を遵守します。

（5）全員参加による地球環境保全の実践

すべての社員が環境問題の現状や環境経営の意義、組織の環境経営方針を理解し、自ら積極的に実践するための周知を行います。また、よき企業市民の一員として、社会や地域貢献活動に努めます。

2006 年 5 月 1 日制定

2019 年 5 月 7 日改定

東北江南株式会社
代表取締役 遠藤 敏晶

会社概要

1. 事業所名及び代表者名

東北江南株式会社
代表取締役 遠藤敏晶

2. 所在地

福島県二本松市小沢字柳原 72-4

3. 設立

1992 年 5 月 25 日

4. 事業内容

工業用ゴム・プラスチック製品の製造及び販売

5. 環境保全関係の責任者及び担当者

環境管理統括責任者 遠藤敏晶
環境管理責任者 遠藤隆雄

6. 連絡先

TEL 0243-61-3491
FAX 0243-53-2770
URL <https://t-kounan.co.jp>
MAIL info@t-kounan.co.jp

担当：環境管理責任者 遠藤隆雄

7. 事業規模

資本金	1000 万円
従業員数	344 名（男 206 人・女 138 人）（2026 年 4 月）
床面積	本社工場 841 m ² 第二工場 1013 m ² 第三工場（クリ-ム-ム／食堂） 351 m ² 第四工場 1013 m ² 第五工場 1273 m ² 第六工場 851 m ² 第七工場 892 m ² 第八工場 1014 m ²
売上高	43 億 1302 万円
生産高	384t

認証・登録の対象組織・活動

当社の全組織、全活動を対象とします。

登 録 組 織 名： 東北江南株式会社 本社

活 動： 工業用ゴム・プラスチック製品の製造及び販売

エコアクション21

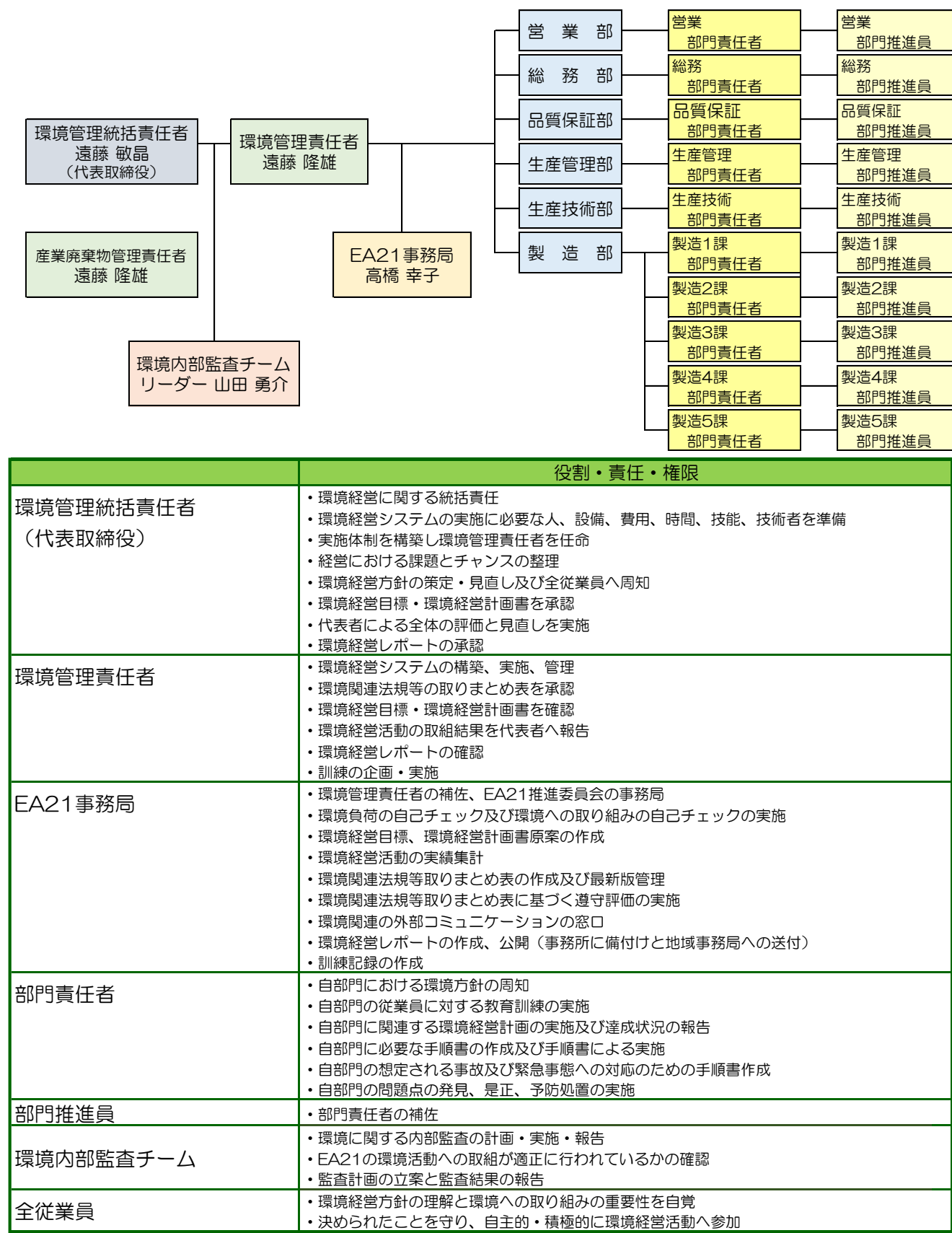
認証登録の状況 : 認証番号 0001192
認証登録日 2006年12月13日
更新登録日 2024年12月13日



その他認証

ISO9001 : 登録番号 Q4853
認証登録日 2015年6月26日
有効期限 2027年6月26日





中長期環境経営目標

					年度目標			
No.	環 境 目 標		単位	2023年実績 (基準年)	2024年目標 (1%削減)	2025年目標 (2%削減)	2026年目標 (3%削減)	
1	二酸化炭素排出量の削減	CO2排出量の削減		kg-CO2	(1,329,232)	(1,315,939)	(1,302,647)	(1,289,355)
				原単位 (kg-CO2/万円)	2.92	対基準年原単位 2.89 (▲1%減)	対基準年原単位 2.86 (▲2%減)	対基準年原単位 2.83 (▲3%減)
		内 訳	購入電力	kg-CO2	(1,226,483)	(1,214,218)	(1,201,953)	(1,189,688)
				原単位 (kg-CO2/万円)	2.69	対基準年原単位 2.66 (▲1%減)	対基準年原単位 2.63 (▲2%減)	対基準年原単位 2.60 (▲3%減)
		化石燃料	kg-CO2	(102,749)	(101,721)	(100,694)	(99,666)	
			原単位 (kg-CO2/百万円)	22.61	対基準年原単位 22.38 (▲1%減)	対基準年原単位 22.15 (▲2%減)	対基準年原単位 21.93 (▲3%減)	
		電力消費量		kWh	(2,571,244)	(2,545,531)	(2,519,819)	(2,494,106)
				原単位 (kWh/万円)	5.65	対基準年原単位 5.59 (▲1%減)	対基準年原単位 5.53 (▲2%減)	対基準年原単位 5.48 (▲3%減)
		燃 料 消 費 量	灯油	ℓ	1,144.0			
			LPG	m3	403.1			
			ガソリン	ℓ	37,826.5			
			軽油	ℓ	3,705.5			
2	廃棄物排出量の削減	紙の使用量		kg	(4,990)	(4,940)	(4,890)	(4,840)
				原単位 (kg/百万円)	1.09	対基準年原単 1.07 (▲1%減)	対基準年原単位 1.06 (▲2%減)	対基準年原単位 1.05 (▲3%減)
		廃棄物排出量 (廃プラ、廃油等)		kg	(268,524)	(265,838)	(263,153)	(260,468)
				原単位 (kg/百万円)	59.10	対基準年原単位 58.50(▲1%減)	対基準年原単位 57.91(▲2%減)	対基準年原単位 57.32(▲3%減)
3	水道使用量の削減	上水使用量		m3	(3,980)	(3,940)	(3,900)	(3,860)
				原単位 (m3/千万円)	8.75	対基準年原単位 8.66 (▲1%減)	対基準年原単位 8.57 (▲2%減)	対基準年原単位 8.48 (▲3%減)
4	化学物質使用量の管理	化学物質関連法令の遵守、適正管理		—	低有害化物質への転換			
5	製品への環境配慮	不良で発生する廃棄材料やエネルギー消費量を減らす		不良発生率 0.102%	不良発生率 0.101% 以下	不良発生率 0.100% 以下	不良発生率 0.099% 以下	
6	社会貢献活動の推進	工場内緑化及び美化活動の推進		—	工場周辺の清掃活動			
◇No.4と6は基準年度の設定は行っておりません。								
*1 電力のCO2排出係数は東北電力の2022年度の調整後排出係数0.477kg-CO2/kWhを使用								
*2 不良発生率は社内外で確認された不良品件数を生産件数で割った数値								
*3 原単位は 実績÷売上額 で算出され、実績の値が過少な項目に関しては単位の表示が変わります。								
*4 評価欄：○は達成、×は未達								

環境経営目標の実績（期間：2024 年 5 月 ～ 2025 年 4 月）

No.	環 境 目 標		単位	2023年 実績 (基準年)	2025年				
					目標 (2%削減)	実績	評価	コメント	
1	二酸化炭素排出 量の削減	CO2排出量 の削減	kg-CO2	(1,329,232)	(1,302,647)	(1,149,744)	○	電力使用量は昨年度に引き続き 目標未達となったが、東北電力 の2024年度CO2排出係数の低 下により、CO2排出量は目標を 達成した。また、灯油・ガソリ ンの使用量削減により、化石燃 料由来のCO2も大幅に削減でき た。	
			原単位 (kg-CO2/万円)	2.92	対基準年原単位 2.86 (▲2%減)	対基準年原単位 2.66 (▲8%減)			
		内 訳	購入電力	kg-CO2	(1,226,483)	(1,201,953)	(1,089,500)	○	電力使用量は増加したが、東北 電力の2024年度CO2排出係数 の低下により、CO2排出量は目 標を達成した。
				原単位 (kWh-CO2/万 円)	2.69	対基準年原単位 2.63 (▲2%減)	対基準年原単位 2.52 (▲6%減)		
		化石燃料	kg-CO2	(102,749)	(100,694)	(60,244)	○	灯油暖房機器の撤廃による灯油 使用量の削減、および営業ルー ト最適化によるガソリン・軽油 使用量の削減により、目標を達 成した。	
			原単位 (kg-CO2/百万 円)	22.61	対基準年原単位 22.15 (▲2%減)	対基準年原単位 13.96 (▲38%減)			
		電力消費量	kWh	(2,571,244)	(2,519,819)	(2,587,888)	×	2025年後半の増産およびマシ ニング増設により電力使用量が 増加し、目標未達となった。	
			原単位 (kWh/万円)	5.65	対基準年原単位 5.53 (▲2%減)	対基準年原単位 6.00 (6%増)			
		燃 料 消 費 量	灯油	ℓ	1,144.0	1,121.1	124.0	○	灯油暖房機器の撤廃により灯油 使用量を大幅に削減した。また 、営業ルート最適化によりガ ソリン・軽油も削減したが、 LPGは増加した。
			LPG	m3	403.1	395.0	494.0	×	
			ガソリン	ℓ	37,826.5	37,069.9	23,064.5	○	
			軽油	ℓ	3,705.5	3,631.4	1,607.0	○	
2	廃棄物排出量の 削減	紙の使用量	kg	(4,990)	(4,890)	(3,670)	○	紙の使用量は削減目標を達成し た。一方、2025年後半より増 産体制となり、切削作業での切 粉や廃油の排出が増加したた め、廃棄物排出量（廃ブラ、廃 油等）は目標未達となった。	
			原単位 (kg/百万円)	1.09	対基準年原単位 1.06 (▲2%減)	対基準年原単位 0.85 (▲22%減)			
		廃棄物排出量 （廃ブラ、廃 油等）	kg	(268,524)	(265,153)	(343,124)	×		
			原単位 (kg/百万円)	59.10	対基準年原単位 57.91 (▲2%減)	対基準年原単位 79.55 (34%増)			
3	水道使用量の削 減	上水使用量	m3	(3,980)	(3,900)	(4,314)	×	マシニング等の機械台数増加に 伴い、切削油交換作業が増加し たため、水道使用量が目標を上 回った。	
			原単位 (m3/千万円)	8.75	対基準年原単位 8.57 (▲2%減)	対基準年原単位 10.00 (14%増)			
4	化学物質使用量 の管理	化学物質類の購入、使用、廃棄等にあたって SDSを活用して適正管理・運用する		—	新規購入時、3 力月に1回定期的 に確認する	新規購入時、及 び3か月に1回確 認実施	○	新規購入時および3か月ごと に、SDSの更新有無を確認し た。	
5	製品への環境配 慮	不良で発生する廃棄材料やエネルギー消費量を減らす		不良発生率 0.102%	不良発生率 0.100%以下	0.05%	○	品質管理に関する教育の実施および不良発生状況の周知徹底により、不良発生率は目標値を下回る結果となった。	
6	社会貢献活動の 推進	工場内緑化及び美化活動の推進		—	工場周辺の清掃 活動	工場構外土手の 草刈りを実施	○	工場構外の土手にて草刈りを実施し、小沢工業団地の景観を維持することができた。	

1 電力のCO2排出係数は、東北電力の2024年度メニュー別排出係数（残差メニュー：0.421kg-CO2/kWh）を使用しました

*2 原単位は、実績÷売上額で算出しています。

*3 評価欄：○は達成、×は未達

2025 年度環境経営計画及び取り組み結果とその評価、次年度の取り組み内容（1/2）

NO	項目	目標	実施方法	評価	次年度の取組内容
1	CO2 排出量の削減	化石燃料使用量の削減	車両整備	○	継続して実施 ・営業ルートの最適化を行い、ガソリン使用量の削減に努める
			始業点検、定期自主点検の励行	○	
			エコドライブの徹底（急発進、急停車しない等）	○	
			「燃費ノート」への記録	○	
			法定速度の遵守	○	
			毎月毎の化石燃料使用量の確認と状況報告	○	
		電力消費量の削減	定期的にエアコンフィルターと室外機フィンの清掃	○	継続して実施 ・太陽光発電設備稼働（年間約707,000kwh発電見込）
			エアコン温度管理の徹底（冷房 26℃、暖房 21℃）	○	
			機械のアイドリングを短縮、昼休みは機械の停止の運用	○	
			照明の LED 化	○	達成の為、修了 ・機械設備の新規及び更新時の省エネルギー型機を導入、検討
			太陽光発電を利用（年間約 707,000kwh）	○	
			機械設備の新規購入及び更新時、省エネルギー型機を導入・検討	○	
			クールビズ、ウォームビズの推奨 寒さ対策用インナーの配布（2 月～4 月）	○	
			毎月毎の CO2 排出量と電力使用量の確認と状況報告	○	
2	廃棄物排出量の削減	紙使用量の削減	古紙回収の推進（コピー用紙回収箱、ダンボール回収置場の設置）	○	継続して実施 ・文書の電子化 ・回覧や周知文書のディスプレイ表示又はメール通知
			裏紙使用の徹底（裏紙置場の設置）	○	
			商品購入時のダンボールの再利用（荷送り箱へ利用）	○	
			メールでのデータ配信	○	
			ディスプレイによる掲示物の表示	○	
			文書の電子化	○	
		産業廃棄物の削減	マスキングの回収箱の設置	○	継続して実施 ・廃棄物の分別の徹底と廃棄物の有価化
			木製パレットの持ち帰り推進	○	
			残材管理システムの構築（残材の再利用）	○	
			廃棄物分別の徹底、廃棄物の有価化	○	
			毎月毎の廃棄物排出量の確認と状況報告	○	
3	水道使用量の削減	水道使用量の削減	雨水利用の推進（雨水の貯水装置で運用）	○	継続して実施 ・節水の励行
			節水啓発 POP の掲示	○	
			トイレ用擬音装置の設置、管理	○	
			製品のため洗い励行	○	
			毎月毎の水使用量の確認と状況報告	○	
4	化学物質使用量の管理	化学物質関連法令の遵守、適正管理	新規購入量の把握	○	継続して実施 ・化学物質の使用や保管の適正管理
			最新版 SDS 入手と取扱者への情報伝達の徹底	○	
			法改正に伴う該当物質の情報収集と管理の徹底	○	
5	製品への環境配慮	不良品を減らし廃棄する材料を削減する	毎月の社内不良品発生率を集計、掲示	○	継続して実施 ・生産効率と品質向上
6	社会貢献活動の推進	工場内緑化及び美化活動の推進	工場周辺の清掃活動、除草作業の実施	○	継続して実施 ・工場周辺の除草作業で景観美化 ・春・秋年 2 回の地域医療の支援 ・太陽光発電設備の増設を通じて、災害時に工場周辺住民への電力供給の協力
		献血協力	二本松市経由福島県赤十字血液センターの献血バスでの献血協力	○	

2025 年度環境経営計画及び取り組み結果とその評価、次年度の取り組み内容（2／2）

改善取組事項		結果	評価及び次年度の取り組み内容
1	二酸化炭素排出量の削減	達成	化石燃料使用量の削減に加え、東北電力の 2024 年度 CO2 排出係数の低下により、CO2 排出量を大幅に削減できました。次年度も社員一人ひとりの省エネ活動を推進し、継続して CO2 排出量削減に取り組んでまいります。
	電力使用量の削減	未達成	2025 年度後半より受注が前年度比 1.2 倍に増加し、マシニング増設に伴い 5・6・8 工場の電力使用量が増加したため、目標は未達成となりました。今後も設備増設が予定されているため、省エネ型機器の導入と日々の省エネ活動を継続してまいります。
	燃料消費量の削減	達成	営業ルートの最適化により、社有車のガソリンおよび軽油の使用量を削減できたため、目標を達成することができました。今後も引き続き、ガソリンなどの化石燃料の使用量削減に努めてまいります。
2	紙の使用量	達成	紙の使用量削減については目標を達成しました。今後は、製造部門における DX 化をさらに推進し、タブレットやパソコンの活用範囲を段階的に拡大することで、文書の電子化を進め、紙の使用量削減を継続してまいります。
	廃棄物排出量の削減	未達成	国外情勢の影響により PVC 端材の有価化が困難となり、埋立処分量が増加したため、目標は未達成となりました。一方、有価化可能な PP、PE、PMMA、MC ナイロン等は分別を徹底し、再ペレット化による再資源化を推進しています。また、フィルムやエアーキャップ等の廃プラスチックは RPF として再資源化しています。次年度も分別を徹底し、再資源化に継続して取り組んでまいります。
3	水道使用量の削減	未達成	工作機械の新規導入や切削液の入れ替え、日々の切削油注入作業により水使用量が増加しました。また、従業員増加に伴う生活用水の増加もあり、目標は未達成となりました。今後も社員一人ひとりが節水を意識し、水使用量の削減活動に努めてまいります。
4	化学物質使用量の管理	達成	前年度は化学物質の漏洩事故はありませんでした。安全意識向上の成果と評価できます。法改正に対応し、SDS の取得と社員への周知を実施しました。今後も関連法令を遵守し、適正管理を継続して、事故ゼロの維持と環境負荷の低減に努めます。
5	製品への環境配慮	達成	前年度の社内不良発生率は 0.05%と、目標値を下回り達成いたしました。この成果は、製品品質の向上とともに、無駄の削減による資源・エネルギー使用量の最適化に寄与するものです。今後もさらなる品質向上に努め、省資源・省エネルギーの推進および廃棄物排出量の削減を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。
6	社会貢献活動の推進	達成	前年度は工場外周の草刈りを実施し、地域の景観美化に貢献しました。また、年 2 回の献血車両受け入れにより、地域医療を支援しました。さらに、太陽光発電設備の増設により、災害時に地域住民へ電力供給協力が可能な体制づくりを進めています。今後も企業の社会的責任として、地域貢献活動を継続・強化してまいります。

環境への主な取り組み

■ 自然エネルギーの活用：太陽光発電設備の増設

2012年9月より第5工場、2018年3月より第6工場の屋上に太陽光発電設備を設置し、稼働していましたが、これまでの発電量（自家消費量）は電力消費量の0.5～0.8%にとどまっていました。

2023年4月には第5工場、第6工場、第8工場の屋上に、2024年1月には第4工場、第7工場の屋上に、さらに2024年2月には第1工場、第2工場の屋上に太陽光発電設備を増設・稼働し、太陽電池システム容量は合計701.7kWに達しました。

2025年度の発電量は、電力消費量の約19%を占めました。発電量は天候や生産量の影響を受けますが、今後も購入電力量の削減と、それに伴うCO2排出量の削減に継続して取り組んでまいります。

【工場屋上設置の太陽光パネル写真】



【太陽光発電式外灯写真】



【太陽光発電装置稼働状況モニター写真】



■ 全工場の照明 LED 化を 100%達成

事務所および全工場において、蛍光灯 192 基を LED 照明へと置き換えました。これにより、年間で約 30,000 kwh の電力使用量、ならびに約 15 t の CO2 排出量の削減が見込まれています。従業員からは「以前より室内が明るくなった」との声が寄せられており、作業環境の改善にもつながっています。また、照明機器の長寿命化により蛍光灯交換にかかる手間やコスト削減できただけでなく、廃棄物の排出量も抑制することができました。



■ 廃棄物の再資源化と排出量削減の取り組み

材料加工後に発生する残材のうち、再利用が困難なものや機械加工によって排出される切粉などは、素材ごとに分別し、廃棄物の再資源化に注力している産業廃棄物処理業者へ委託しています。これにより、再利用が難しい廃プラスチックは再生ペレットとして再資源化され、国内外の再生工場で再生ペレットなどの製品に生まれ変わっています。また、梱包材として使用されるストレッチフィルムや緩衝材などの廃プラスチック類は、木くずや繊維とともに破砕・圧縮され、固形燃料（RPF）として製紙会社などで助燃材に再利用されています。今後も分別の精度をさらに高め、廃棄物排出量の継続的な削減に取り組んでまいります。

【廃プラ分別置場写真】



【再生ペレット写真】



【ストレッチフィルム等廃プラ】



【固形燃料 RPF】



■ 緊急事態訓練

当社では毎年秋に避難訓練を実施し、火災発生時における社員一人ひとりの対応手順について、訓練と見直しを行っています。

また、環境に重大な影響を及ぼす可能性のある事故として、廃油などの漏洩を想定した対応訓練も実施し、対応手順の検証と改善に努めています。

【避難訓練の様子】



【緊急事態想定訓練の様子】



■ 社会貢献活動

【工場外回り草刈り作業風景】

前年度は工場外周の草刈りを実施し、地域の景観美化に寄与しました。また、年 2 回にわたり献血車両を受け入れ、地域医療への支援にも努めました。

さらに、太陽光発電設備の増設を通じて、災害時に工場周辺の地域住民へ電力供給の協力が可能となる体制づくりを進めており、企業の社会的責任として今後も継続的に強化してまいります。



環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、問題はありませんでした。また、これらの法規制等に関して、関係当局からの違反、指摘及び地域住民からの苦情や訴訟などありませんでした。

主な環境関連法規等

適用される法規制	遵守すべき要求事項	評価
浄化槽法	・年 4 回の保守点検（保守点検登録業者） ・年 1 回の清掃（浄化槽清掃業者委託） ・年 1 回の定期検査（指定検査機関）	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・産廃収集運搬・処理業者の許可確認、書面締結 ・産業廃棄物の保管管理（飛散・浸透防止・囲い設置） ・保管場所の表示（60×60 cm） ・産業廃棄物管理票の交付と 5 年間保存 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出（福島県）	遵守
フロン排出抑制法	・3 か月に 1 回エアコンとコンプレッサーエアドライヤー簡易点検実施、結果の記録と保存	遵守
消防法	・消火設備点検 ・危険物の貯蔵と取扱い（指定数量 1/5 未満の貯蔵） ・危険物の取扱い（有資格者、無資格者は有資格者立会いの元取り扱う）	遵守
家電リサイクル法	・家電の長期間使用、使用後の廃棄物収集運搬業者への適正な引渡し、料金の支払い	遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律	・長期間の使用、使用済自動車の再資源化	遵守
福島県化学物質適正管理指針	・第一種指定化学物質及び管理化学物質の確認 ・SDS の取得と社員への周知、管理の徹底 ・当該化学物質の使用量を記録、5 年間保管	遵守
福島県化学物質適正管理指針実施要項	・化学物質使用量等総括表（様式第 2 号）提出	遵守
福島県産業廃棄物の処理の適正化に関する条例	・産業廃棄物管理責任者の任命 ・産業廃棄物の処理について帳簿を備え、5 年間保管	遵守

代表者による全体の評価と見直し

【実施日】2026年6月30日

当社の環境経営に関する取組について、環境経営目標及び計画の進捗、法令遵守、緊急事態への対応、内部監査、教育・訓練、実施体制等を確認した結果、全体として適切に運用されており、大きな問題はないと評価します。

一方で、生産の拡大や生産設備の導入が続く中、電力・水の使用量や廃棄物排出量など、一部の環境目標については達成が難しい状況も見られます。

今後は、事業活動の変化や生産量との関係を十分に考慮し、実態に即した目標及び評価方法を設定するとともに、未達項目については、その原因、今後の対応及び進捗を記録してください。

また、廃棄物の分別・保管・処理について、新たに必要となった手順が確実にマニュアル化されているかを確認し、新人教育や日常業務に活用してください。

避難訓練は引き続き継続し、夜勤帯における訓練の必要性や実施方法についても検討をお願いします。

今後も環境法令を確実に遵守し、社員一人ひとりが環境負荷の低減を意識しながら、全社で継続的な改善に取り組んでいきます。